

令和元年度における侵略的外来水生植物対策の取組状況について

1. 琵琶湖外来水生植物対策協議会および県による対策の取組状況

(1) 年度当初の状況および取組の方向性

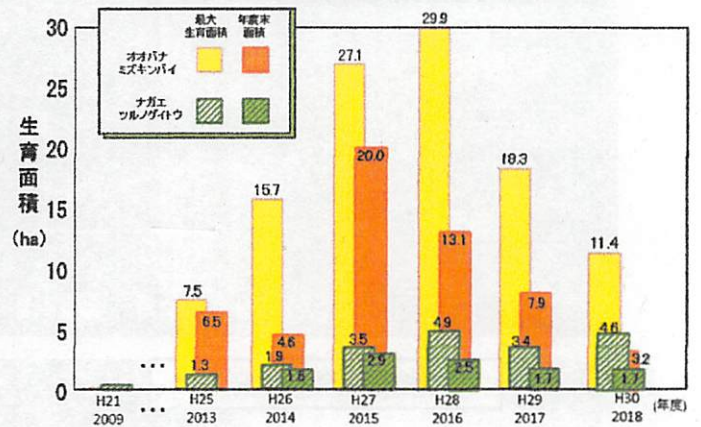
- 今年度当初の生育面積はオオバナミズキンバイが約 32 千㎡（うち、瀬田川約 0.2 千㎡）、ナガエツルノゲイトウが約 17 千㎡（うち、瀬田川約 0.1 千㎡）。
- ①徹底した駆除、②駆除済箇所の巡回・監視、③流出拡大防止策等を多様な主体との連携の下で進めることにより生育面積の減少傾向を継続し、令和2年度中に「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ことを目指して取り組みを進めている。

表 1-1. 令和元年度当初面積

	令和元年度当初面積 (千㎡)		
	オオバナ ミズキンバイ	ナガエ ツルノゲイトウ	2種 合計
南湖	30.0	4.4	34.4
北湖	1.4	12.7	14.1
瀬田川	0.2	0.1	0.3
全域	31.6	17.1	48.8

※端数は四捨五入のため、合計値が一致しない場合があります。

図 1-1. 2種の生育面積の経年変化



(2) 協議会による対策の取組状況【事

業費：242,605 千円（うち、国費 15,000 千円）】

①駆除

- ・草津市矢橋中間水路の大規模群落（写真①）、東近江市の大同川および伊庭内湖（写真②）、守山市の木浜水路等の駆除を実施（駆除予定面積計：約 15 千㎡）。

写真①（矢橋中間水路）



写真② (伊庭内湖)



(機械駆除の状況)



図1-2. 南湖における外来水生植物の生育状況

②巡回・監視

- ・駆除済み箇所を中心に、残存断片や漂着断片からの群落の再生を防ぐため、巡回・監視を実施。
- ・北湖では平成30年度の台風の影響により分布が拡大しており、新たな供給源とならないよう、巡回・監視を強化。
- ・南湖では平成30年度から、滋賀県漁業協同組合連合会へ一部の事業を委託。

③生育状況調査

- ・北湖北部(環境省直轄事業エリア)を除く琵琶湖湖岸の全周と、流入河川や内湖、水路等の内陸水域および瀬田川(瀬田川洗堰まで)を対象として外来水生植物の分布・生育状況調査を実施。

- ・現在、調査は完了し、調査結果のとりまとめを行っているところ。調査結果に今年度の駆除や巡回・監視の成果を反映させ、今年度の最大生育面積および今年度末時点の生育面積をそれぞれ算出する。

(3) 県による対策の取組状況

①生物多様性保全回復整備事業【事業費：36,000千円（うち、国費：18,000千円）】

- ・琵琶湖国定公園区域を除く、以下の琵琶湖周辺水域（流入河川や内湖）において、駆除および巡回・監視を実施。

大津市：大津港南西部水路、別保2丁目および富士見台での水路・ため池

草津市：湖岸内陸水路、秋ノ川

守山市：野洲川河口部、山賀町内陸水路

野洲市：喜合内陸水路、

彦根市：芹川北側内陸水路、松原町内陸水路、新海町内陸水路、不飲川、神上沼、来迎川、室戸川、東川、薩摩町内陸水路、安食川、宇曾川、野田沼、江面川、犬上川、野瀬川、北川、平田川、芹川、矢倉川

米原市：磯川、磯北川、承水溝、蓮池、今江川

長浜市：米川、田村町北川、長浜新川

②外来生物防除対策事業（事業費：1,400千円）

- ・ボランティア活動の支援（胴長、手袋、ライフジャケットの貸与等）。

（主な連携）

- ・瀬田町漁協等から構成される「瀬田川流域クリーン作戦」が行う駆除活動への職員の参加（計6回）
- ・「NPO 法人国際ボランティア学生協会(IVUSA)」による「琵琶湖外来水生植物除去大作戦2019」への支援(9/6(金)～9/8(日)、高島市新旭町深溝)。

③生物多様性しが戦略の展開事業（事業費：7,809千円の内数）

- ・普及啓発を目的とした外来水生植物駆除作業の実演等を実施。

（今年度の実績）

- ・「瀬田川流域クリーン作戦」での駆除デモ（7/21(日)）
瀬田町漁協等から構成される「瀬田川流域クリーン作戦」が行う駆除活動に合わせて、潜水土およびジェットポンプを投入した駆除デモンストレーションを実施（写真③）。
- ・高島市新旭町饗庭の樋門での駆除デモ（12/15(日)）
外来水生植物の観察会およびジェットポンプ等を用いた駆除デモンストレーションを実施（写真④）。



2019年7月

写真③（瀬田川での駆除デモ）



2019年12月

写真④（高島市新旭町饗庭での駆除デモ）

(4) 水産多面的機能発揮対策事業による取組状況

【事業費：141,510千円（うち、国費99,858千円）の内数】

- ・滋賀県水産多面的機能発揮協議会（事務局は水産課内）に所属する漁業者を中心とする活動組織（全29組織）のうち、南湖と瀬田川を活動区域とする7組織^{*}では、地先の水産課管理の造成ヨシ帯や浮き産卵床等で、オオバナミズキンバイの除去を実施。

※堅田内湖を守る会（堅田漁協） 瀬田川流域クリーン作戦（瀬田町漁協・湖南漁協）
山田ヨシ帯を守る会（山田漁協） 津田江内湖を守る会（志那漁協）
取り戻そう再生赤野井湾（玉津小津漁協） レーク守山（守山漁協）
滋賀県漁連漁業協同組合連合会青壮年会（ ）内は中心漁協

- ・その他の活動組織においても、今後、関係活動区域内に外来植物の侵入が確認された場合は、その駆除について検討する。

2. 環境省直轄事業区域における対策等について

- ・平成29年度以降、継続して北湖北部の自然度が高い湖岸域（姉川河口、安曇川河口以北）で、保全的側面と予防的側面の強い防除事業が実施されている（事業費：54,000千円）。
- ・環境省事業対象区域において生育面積の拡大（高島市新旭町針江など）が確認されているため令和元年5月、11月および令和2年1月に行った政府要望の際に、改めて直轄事業の抜本的強化を要請。

3. 農地への侵入について

- ・平成27年度以降、北湖の湖岸に近い一部の農地にナガエツルノゲイトウの侵入が確認されており、今年度も、緊急の駆除作業を実施した。
- ・今年度は新たに東近江市栗見出在家町^{くりみでざいけちやう}、高島市新旭町藁園^{しんあさひちやうわらぞの}の農地にて侵入が確認されたため、県や市の農業部局等と情報共有し、緊急の駆除作業を実施するとともに、再生を防ぐための監視を継続している（写真⑤）。



写真⑤（東近江市栗見出在家町の農地での緊急駆除）

4. 今後の課題および取組方針

- (1) 最大繁茂した平成28年から、徹底した駆除により生育面積は大幅に縮減してきたが、繁殖期には、短期間で爆発的に繁茂するおそれもあることから、市町、

農漁業者、NPO、学生ボランティア団体等の多様な主体と連携しつつ、駆除済箇所での効率的な巡回・監視、早期駆除を徹底し、令和2年度中に管理可能な状態とすることを旨とする。

- (2) 特に、北湖では、台風による影響等により、環境省の直轄事業区域を含めて、新たに生育が確認された箇所が多数発見されるなど生育範囲が拡大していることから、群落の供給源とならないように、巡回・監視および早期の駆除を強化する。
- (3) 造成ヨシ帯と混生している群落や石組み護岸に根を下ろした群落は、人力や機械による従来の駆除手法では、根まで完全に除去することが困難であるため、これらの駆除困難箇所に対応できる新たな防除手法の開発支援および情報収集を行い、効果的な駆除方法を検討する（写真⑥）。



写真⑥ 造成ヨシ帯や石組み護岸に侵入した群落

図 1-3. 北湖における
外来水生植物（ナガエツルノゲイトウ）
の生育状況